

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：サイバーセキュリティ分科会

1	所属委員会名	情報学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>急速に進化するデジタル技術のもたらす効用と課題に直面する中で、デジタルシステムの社会受容性向上は重要である。特に、新しい情報技術（例えばAIや量子計算機）に関連するセキュリティ上の課題を議論し、その対策を考察する際には、対策を施したシステムの社会受容性やその持続可能性まで踏み込んで学術的な議論を深める必要がある。</p> <p>本分科会では、過去に社会に展開された先端的なデジタルシステムを題材に、多様な視点から、社会に与えた価値の評価と社会受容性の向上策について議論する。また、サイバーセキュリティ研究の法的・倫理的課題や第25期に発出された見解「安全安心なディジタル社会に向けて」のフォローアップも含めた包括的な考察を行い、その成果を適切に社会に還元する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none">デジタルシステムの社会受容性向上新しい情報技術（AI、量子計算機）の安全性/セキュリティ上の課題サイバーセキュリティ研究の法的・倫理的課題第25期に発出された見解「安全安心なディジタル社会に向けて」のフォローアップに係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年7月29日～令和8年9月30日
6	備考	